

1 スクールバス利用児童の保護者の皆様へ

(1) お子さんの安全に責任をもってください。

- ①バス停から自宅までの間、乗車・降車の安全管理をしてください。
- ②保護者の責任のもとで乗降させてください。
- ③お子さんがバスの中で安全に過ごすようご家庭で指導してください。
- ④原則として、決められた時刻・区間以外のバスに乗ることはできません。

(2) 欠席等の場合は、学校とバスの運転手に連絡してください。

① 欠席や遅刻の場合

職員室コネクトサービスに入力（欠席や遅刻の日の当日の朝7:40まで）して、学校へお知らせするとともに、バスの運転手またはバス停長等に、その旨を口頭等で伝えてください。（定時の時刻を過ぎると、バスは出発します。）

② 下校時に、やむを得ずバスを利用しないなど変更が生じた場合

職員室コネクトサービスに入力（バスを利用しない日の当日の朝7:40まで）して、学校へお知らせください（バスの運転手には、学校からその旨を伝えま

す。）。

(3) 都合により、下校時刻が変更になる場合は、学校から事前に変更通知や学年だより、一斉メール等で連絡します。

2 児童の皆さんへ

(1) 登校の流れ

- ①集合……発車予定時刻の5分前までに各停留所に集合してください。
- ②乗車……並んだ順に運転手さんに「おはようございます」とあいさつをしましょう。決まった座席にすわり、シートベルトをしてください。
- ③車中……必ず座席にすわり、立ったり歩いたりしてはいけません。
車内では静かに過ごしましょう。
緊急の場合は、運転手さんの指示にしたがってください。
- ④降車……「ありがとうございました」とあいさつしてから降りて校舎に向かい、東校舎の昇降口前で班長は全員そろっていることを確認して解散してく

ださい。

(2) 下校の流れ

①集合……下校時刻に、バス停班ごとに、東校舎の昇降口前に整列してください。

②乗車……並んだ順に「お願いします」とあいさつをしましょう。

決まった座席にすわり、シートベルトをしてください。

③車中……必ず座席にすわり、立ったり歩いたりしてはいけません。

車内では静かに過ごしましょう。

緊急の場合は、運転手さんの指示にしたがってください。

④降車……自分が降りる停留所で、バスが完全に止まり、ドアが開いてから立ち上がり降りてください。

降りるときは「ありがとうございました。さようなら」とあいさつをしましょう。

バスが発車して停留所から離れてから、まわりの安全を確認して家に向かってください。(バスの前後から飛び出してはいけません。)

3 事故が起きた場合

万が一事故が発生した場合、学校は児童の安否やけが等の確認、保護者への連絡を行ってまいります。併せて、小山市教育委員会、バス運行業者、学校の三者において十分に連携し、適切に対応いたします。

また、事故の処理は、バス運行業者が一切を行う契約になっていますので、学校は直接かかわることができません。

4 スクールバス運行についての要望や相談等がある場合

バスの運行は、小山市教育委員会とバス運行業者との業務委託契約のため、契約内容に学校が直接かかわることができません。バス運行についての要望や相談がある場合には、小山市教育委員会(教育総務課)にご連絡をお願いします。特に運行ルート・時刻等の運行計画に関することは、教育委員会と学校とが連携・協議の上、対応を検討してまいります。

附則 このきまりは、平成29年4月1日から適用されます。

附則 このきまりは、令和2年4月1日から適用されます。

附則 このきまりは、令和5年1月23日から適用されます。

附則 このきまりは、令和6年1月19日から適用されます。